

# 曽爾

## 10

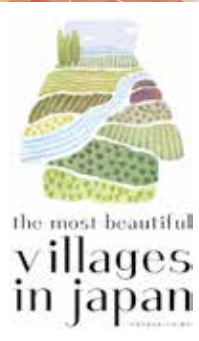
広報そに

2026年  
(令和8年)  
No.660

ふるさと  
再発見!!

9月3日(木)

曽爾村と株式会社モンベルは、  
包括連携協定を締結しました。



令和7年度決算 ..... P2  
議会だより ..... P5  
むらの話題 ..... P5

ご寄付の御礼  
学童保育（夏休み活動）、  
保育園（おまつりごっこ）  
曽爾小中学校（サマースクール、オープンスクール、職場体験学習）  
図書館だより

お知らせ ..... P11

曽爾村郷土芸能発表会、秋に親しむ歩こう会、楽しく英会話にチャレンジ、国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！、事業主の皆様へ、自筆証書遺言書保管制度・不動産の相続登記の義務化、雨よけハウス設置事業補助金・原材料支給・農業用施設整備事業等補助金について、次の時代の価値創造につながる事業継承を応援します！、農地を貸したい方、借りたい方を募集!!、間伐講習会の参加者募集、奈良県医師会、特定健診（集団）を受診されなかった方へ、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ、高齢者インフルエンザワクチン及び新型コロナウイルスワクチン定期予防接種の助成について、高齢者文化活動振興交流事業・老人クラブ連合会カラオケ事業発表会を開催します、司法書士の遺言・相続セミナー、ふるさと物産展開催、伊勢本街道ウォークin桜井市、SUMMIT LETTER、救命講習を実施しました、そのにのわ（便り）、そのにのわマルシェ、駐在所だより、自衛官等募集案内、村営スタンドお知らせ、野焼きは火災の原因になります！、各種届出等の電子申請が始まります

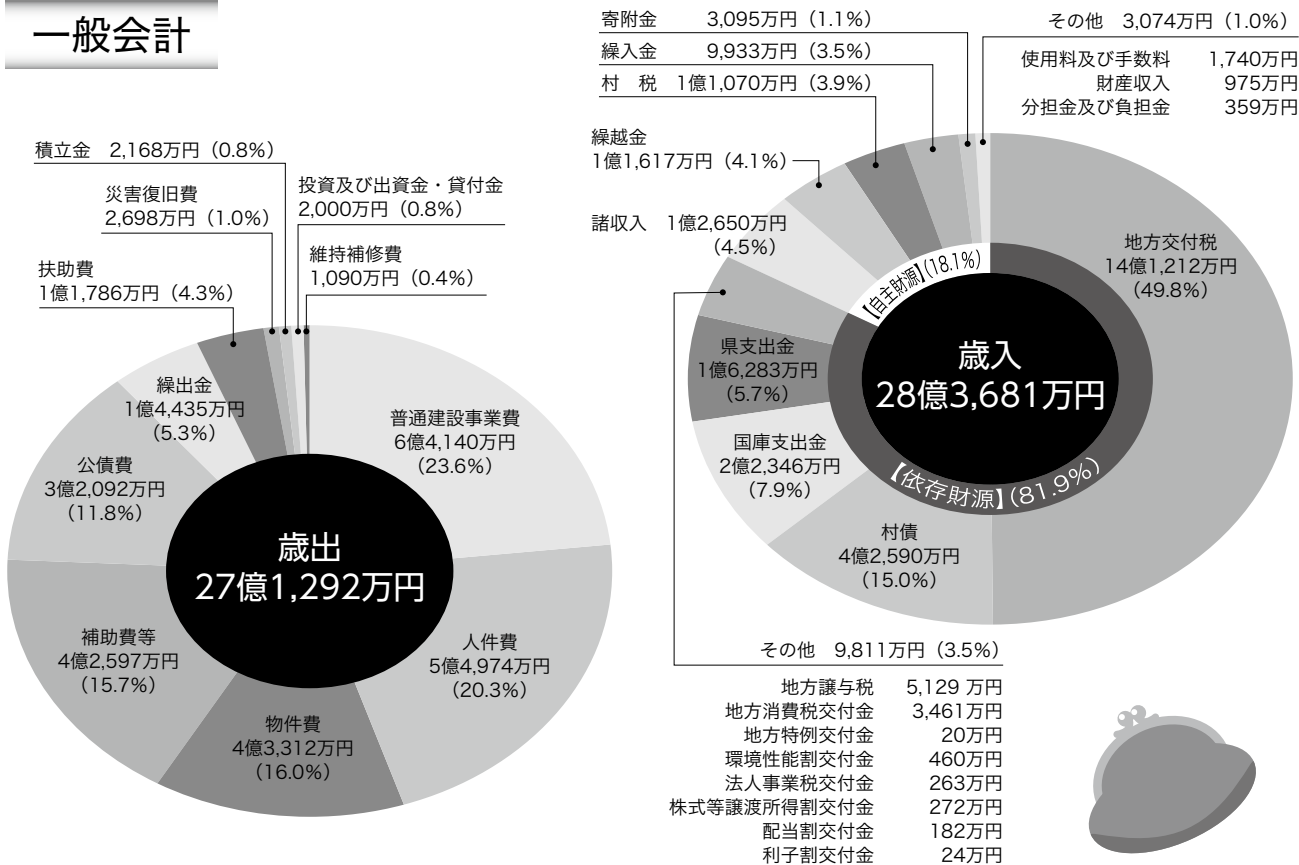
みんなの広場 ..... P26

ほけん事業予定表、みんなの食堂、曽爾村国民健康保険診療所休診のお知らせ、心配ごと・人権相談所・行政相談所開設、出生おめでとうございます、Instagram、お悔やみ

# 令和7年度 決 算

令和7年度決算が8月の決算監査を経て、9月の村議会定例会で認定されました。  
一般会計決算では、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支が1億996万円の黒字となりました。

## 一般会計



## 【各会計決算(総額)】

| 会 計 名   | 歳 入          | 歳 出        | 翌年度繰越財源   | 実質収支      |
|---------|--------------|------------|-----------|-----------|
| 一 般 会 計 | 28億3,681万円   | 27億1,292万円 | 1,393万円   | 1億996万円   |
| 特別会計    | 国民健康保険(事業勘定) | 1億9,756万円  | 1億9,589万円 | 167万円     |
|         | 国民健康保険(直診勘定) | 1億906万円    | 1億906万円   | 0万円       |
|         | 介護保険         | 3億1,027万円  | 2億9,181万円 | 1,846万円   |
|         | 後期高齢者医療      | 3,911万円    | 3,899万円   | 12万円      |
| 全会計総額   | 34億9,281万円   | 33億4,867万円 | 1,393万円   | 1億3,021万円 |

## 【公営企業会計(簡易水道事業会計)】

| 区分    | 収入      | 支出      | 収支差引      |
|-------|---------|---------|-----------|
| 収益的収支 | 7,232万円 | 9,302万円 | △ 2,070万円 |
| 区分    | 収入      | 支出      | 収支差引      |
| 資本的収支 | 7,303万円 | 8,478万円 | △ 1,175万円 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,175万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額104万円及び損益勘定留保資金1,071万円で補填した。

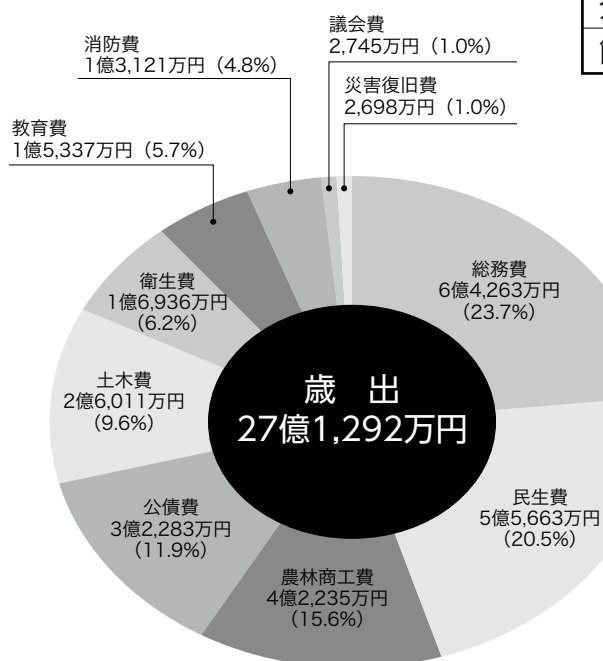
## 【財産の状況】

| 財産の種類   | 令和7年度末現在高  |
|---------|------------|
| 土地      | 3,763,598㎡ |
| 建物      | 34,042㎡    |
| 山林      | 3,201,532㎡ |
| 有価証券    | 554万円      |
| 出資による権利 | 7,542万円    |
| 債権      | 1,850万円    |
| 基金      | 22億7,726万円 |

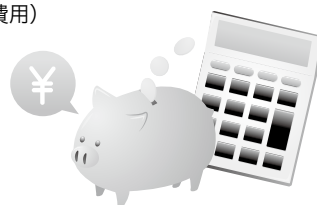
## 【基金の内訳】

| 会計 | 基金の種類        | 令和7年度末現在高 |
|----|--------------|-----------|
| 一般 | 財政調整基金       | 8億6,740万円 |
|    | 公共施設整備基金     | 5億8,378万円 |
|    | ふるさと元気推進基金   | 2億311万円   |
|    | 地域振興基金       | 1億4,538万円 |
|    | ふるさと創生事業基金   | 1億2,893万円 |
|    | 減債基金         | 1億4,398万円 |
|    | 森林環境整備基金     | 3,329万円   |
|    | ふるさと水と土保全基金  | 1,029万円   |
|    | 観光施設等整備基金    | 1,480万円   |
| 国保 | 国民健康保険財政調整基金 | 7,526万円   |
| 介護 | 介護給付費準備基金    | 1,487万円   |
| 簡水 | 簡易水道事業財政調整基金 | 5,617万円   |

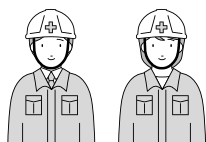
## 一般会計歳出の目的別内訳



- 総務費（総務、選挙、企画、住民窓口、税徴収などにかかる費用）
- 民生費（住民福祉全般にかかる費用）
- 農林商工費（農林業振興、商工・観光振興などにかかる費用）
- 公債費（村債（借金）返済にかかる費用）
- 土木費（道路、住宅関係などにかかる費用）
- 衛生費（保健衛生、ごみ処理などにかかる費用）
- 教育費（小中学校運営、社会教育など教育全般にかかる費用）
- 消防費（広域消防負担金や消防団運営などにかかる費用）
- 災害復旧費（災害復旧にかかる費用）
- 議会費（議会運営にかかる費用）



## 【主な普通建設事業】



- |                |           |
|----------------|-----------|
| ・ケアハウス改修事業     | 1億9,536万円 |
| ・橋りょう長寿命化事業    | 1億 827万円  |
| ・村道維持補修事業      | 5,289万円   |
| ・水源林造林整備事業     | 4,631万円   |
| ・観光振興公社設備修繕事業  | 3,443万円   |
| ・曾爾高原公衆トイレ改修事業 | 3,058万円   |
| ・村道新亀山線改良事業    | 2,408万円   |



【ケアハウス改修事業】



【橋りょう長寿命化事業】

## ●主な物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業

|               | 事業費     | 充当額   |
|---------------|---------|-------|
| 低所得者世帯給付金事業   | 483万円   | 423万円 |
| 小中学校給食費助成事業   | 352万円   | 216万円 |
| 保育園給食費助成事業    | 119万円   | 59万円  |
| 小中学校制服購入費助成事業 | 57万円    | 27万円  |
| 修学旅行費助成事業     | 118万円   | 48万円  |
| 大字活性化交付金事業    | 180万円   | 180万円 |
| 米の直接支払交付金事業   | 338万円   | 338万円 |
| 路線バス維持対策事業    | 1,130万円 | 941万円 |



### 健全化判断比率 及び 資金不足比率

この財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）とは、住民に向けて財政状況を公表するために設定された全国統一の指標で、村議会への報告も義務づけられており、指標によっては財政上の制約や健全化計画を策定・実行する必要があります。

本村の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準（イエローカード）を下回り、財政は健全であるといえます。引き続き、財源の確保を図るとともに、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

| 種類      | 指標名      | 指標の概要                           | 曾爾村の決算数値 |                                    |         |         |
|---------|----------|---------------------------------|----------|------------------------------------|---------|---------|
|         |          |                                 | 判定       | 早期健全化基準（イエローカード）<br>財政再生基準（レッドカード） |         |         |
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率   | 標準財政規模に対する一般会計の赤字額の比率           |          | △ 7.58%                            | 黒字      | イエローカード |
|         |          |                                 | レッドカード   |                                    |         | 20%     |
|         | 連結実質赤字比率 | 標準財政規模に対する全会計の赤字額の比率            | △ 9.91%  | 黒字                                 | イエローカード | 20%     |
|         |          |                                 |          |                                    | レッドカード  | 30%     |
|         | 実質公債費比率  | 標準財政規模に対する当該年度借入金の返済額の比率で3ヶ年平均値 | 9.8%     | クリア                                | イエローカード | 25%     |
|         |          |                                 |          |                                    | レッドカード  | 35%     |
|         | 将来負担比率   | 標準財政規模に対する負担すべき将来の債務の比率         | △ 51.2%  | クリア                                | イエローカード | 350%    |
|         |          |                                 |          |                                    |         |         |
| 公営企業    | 資金不足比率   | 簡易水道事業会計における事業の規模に対する資金の不足の比率   | 0.0%     | 不足なし                               | イエローカード | 20%     |
|         |          |                                 |          |                                    |         |         |

# 議会だより

## 第3回定例会

令和8年第3回曾爾村議会定例会は、9月9日から同月18日までの10日間の会期で開かれ、18日に閉会しました。

### 主な議案と審議結果

#### ■行政報告

○令和7年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

#### ■決算認定

□令和7年度曾爾村歳入歳出決算5会計（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業会計）の認定。

・前田裕昭代表監査委員の監査報告の後、議会常任委員会（予算決算委員会佐治貴章委員長）に審査が付託され、原案のとおり認定されました。

#### ■条例の改正

□曾爾村印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

・出入国管理及び難民認定法等の一部が改正され、個人番号カードの機能が付加された特定在留カード及び特定特別永住者証明書が導

入されることに伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

□曾爾村子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

□曾爾村心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

・右記の3議案につきましては、社会保険診療報酬支払基金法が改正され、社会保険診療報酬支払基金の名称等が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に改組することに伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令に準拠して、所要の改正をするものです。

□東宇陀環境衛生組合規約の一部を変更する規約について

・東宇陀クリーンセンターにおいて宇陀市、曾爾村及び御杖村の可燃性ゴミの焼却を行うための基幹改良事業を実施するにあたり、事業実施に必要な経費の負担区分と負担割合を新たに設定する必要が生じたため、議会の議決を求めるものです。

#### ■補正予算

□令和8年度曾爾村一般会計補正予算（第3号）

・既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,815千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ3,174,870千円となりました。

主な内容は、企業版ふるさと納税業務支援サービス事業、浄化槽修繕補助事業、今井公園仮設トイレ設置事業、曾爾村観光振興公社活動補助金及び北畠五輪塔整備事業などの増額補正です。

□工事請負契約の締結について「道路災害復旧工事」

・契約金額

107,783,500円

・受注者 有限会社小山土木・西浦建設株式会社 特定建設工事共同企業体

・代表者 有限会社 小山土木 代表取締役 小山 百合子

・構成員 西浦建設株式会社 代表取締役 西浦 義信

・工期 令和9年7月9日

※この議案については、9月9日の本会議において即日議決されました。

#### ■教育委員会委員の任命同意

・曾爾村山粕 関本多寿子氏

#### ■審議結果

条例の改正、補正予算など提案

された内容は原案のとおりすべて認定・可決されました。

#### ■一般質問

2名の議員から4つの質問がありました。質問の主題は次のとおりです。

3番 岡本久光 議員

①屏風岩公苑内の整備について

2番 佐治貴章 議員

①地域総合センターの運営及び活用について

②みんなの食堂に対しての支援詳細は次月号に掲載します。

## い寄付の御礼

創業75周年を迎えられました松塚建設株式会社 代表取締役 松塚幾善様より、住民福祉向上のためにご寄附をいただきました。ご厚意に対し心より御礼申し上げ、感謝状を贈呈しました。ありがとうございました。



### むらの話題

## 学童保育 夏休み活動「木工教室」

学童保育の夏休み活動で「木工教室」を実施し、今西清秀さん、御杖村より中村公さんに来ていただきました。

子どもたちの想いに耳を傾け、作りたい作品づくりをお手伝いいただきました。

どの作品も子どもたちそれぞれの個性が輝き、いい作品がたくさんできあがりました。



## 名張市・曾爾村総合開発期成同盟会の要望活動について

8月26日（水）に曾爾村と名張市から三重県へ「主要地方道名張曾爾線」の防災・安全対策工事の予算化、通信環境の整備、道路拡幅及びトンネル化に向けた要望書を提出いたしました。本路線は、曾爾村と名張市をつなぎ地域住民の方の生活基盤を支える大切な道であり、さらには救急医療搬送や災害時の緊急輸送道路として安心安全な暮らしを支えている生命線であり「命の道」であります。これからも「命の道」を未来へ繋げていくために要望活動を進めてまいりますので、ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。



名張市・曾爾村総合開発期成同盟会の会長である細谷村長から三重県県土整備部長へ要望書を手渡しました。

## 保育園

# おまつりごっこ

「おまつりごっこ」スーパーボールすくいや、ヨーヨーつり、先生たちの手作りのお店を回って、おまつりごっこを楽しみました。いろいろな景品やお菓子をもらい、大喜びの子どもたちでした。



# 曾爾小中学校 サマースクール 2026 in 曾爾



開校式



8月31日(月)・9月1日(火)の2日間、本校にて「サマースクール2026 in 曾爾」を開催し、奈良教育大学理数教育研究センターの先生方・学生のみなさんが理科・算数・数学の授業をしてくださいました。実験や演習を交えた1コマ25分の授業が多様な内容で実施され、児童生徒はグループで話し合い、協力しながら、学習活動に意欲的に取り組んでいました。

## 〈授業の内容〉

**1・2年** 9月1日(火) 虫とり



**3～6年** 8月31日(月) 「サイコロのひみつを解き明かせ!!」  
「目指せ!一筆書きマスター!!」  
「曾爾高原の地形を見てみよう」  
「大学生とおはなしタイム」  
9月1日(火) 「チリメンモンスターをさがせ!!」



曾爾高原の地形を見てみよう



目指せ!一筆書きマスター!!



サイコロのひみつを解き明かせ!



チリメンモンスターをさがせ!

**7～9年** 「大学生とトーク」「十円玉をきれいにしよう!」「ストローを使って気圧を学ぼう」  
「かたい水とやわらかい水って?」「数学のマジックを作ってみよう!」  
「お腹いっぱいになれるのはどっちだ?」「シンプルに彩る私たちのまち」「夕方の空はなぜ赤いの?」



大学生とトーク



かたい水とやわらかい水って?



十円玉をきれいにしよう!



シンプルに彩る私たちのまち



ストローを使って気圧を学ぼう



## 児童生徒の感想から

- ・チリメンの中にこんなにたくさんのしゅるいの魚がいるとはじめて知った。少し魚のしゅるいにくわしくなれたかもしれない。
- ・一筆書きできる形は、赤い点が2つのときか、青い点がすべてのときだと分かりました。数学的な勉強がすきなので楽しかったです。
- ・曽爾高原がどうやってできたか知らなかったけど、今日の授業でわからなかったことがわかった。実体鏡で立体に見えるのがすごいと思った。
- ・自分の家にある材料で10円玉がきれいになることを知った。家に帰って酢としょう油でためしてみたいと思った。
- ・どんな地図も図も4色あればとなり合った領域を違う色で塗り分けることができると知った。予想して色を塗るのが楽しかった。
- ・面積の公式が分からない図形でも、公式が分かる図形をその図形にしきつめて計算することで、ハートなどの図形もだいたいの面積が求められるということがわかった。
- ・学校で学んだことは日常のさまざまな場面の答えを見つけることや説明に使えるんだなということがわかった。

集合写真



閉校式



## オープンスクールを開催します（ご案内）

地域の皆様に児童生徒の学習の様子を見ていただく機会として、来る10月28日（水）に曽爾小中学校でオープンスクールを開催します。下記のタイムスケジュールで実施しますので、ご案内申し上げます。

- 10時30分～ 受付（体育館入口）
- 10時35分～ 授業参観（3時間目・学年教室等）
  - ※ 7～9年は職場体験報告会を行います。
  - ※ 1～4年の授業開始は10時40分です。
- 11時40分～ 生活作文発表会（1～3年・4～6年・7～9年に分かれて実施）
- 12時10分 終了

## 職場体験学習を実施しました ～8年生～

第8学年では9月10日（木）11日（金）の2日間、村内6つの事業所の協力を得ながら、職場体験学習を実施しました。

始めは慣れない環境の中で緊張していましたが、事業所の方々に教わりながら徐々に仕事に慣れ、2日間一生懸命頑張って取り組むことができました。働くことの大変さややりがい、仕事に取り組む心構えなど、社会に出る上で大切なことを学ぶことができ、生徒たちにとってとても充実した、貴重な学びの機会となりました。

職場体験の受け入れをしてくださった事業所の皆様、送迎などご協力くださったご家族の皆様、本当にありがとうございました。



# 図書館だより

曽爾村大字長野62番地  
☎0745-94-2104

開館時間／午前9時～午後4時  
休 館 日／第1・3・5土曜日・日曜日・祝日  
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで  
貸出期間／2週間

## 令和8年10月 村営図書館 カレンダー

| 日         | 月                | 火  | 水           | 木  | 金  | 土         |
|-----------|------------------|----|-------------|----|----|-----------|
|           |                  |    |             | 1  | 2  | 3<br>休館日  |
| 4<br>休館日  | 5                | 6  | 7           | 8  | 9  | 10        |
| 11<br>休館日 | 12 スポーツの日<br>休館日 | 13 | 14          | 15 | 16 | 17<br>休館日 |
| 18<br>休館日 | 19               | 20 | 21          | 22 | 23 | 24        |
| 25<br>休館日 | 26               | 27 | 28<br>おはなし会 | 29 | 30 | 31<br>休館日 |

## 次回 おはなし会のお知らせ

どなたでもご参加いただけます。

日時：10月28日(水) 10時～  
場所：曽爾村立曽爾保育園（遊戯室）

## ★おはなし会について★

9月16日(水) に開催しました。

- ・「ノラネコぐんだんパンこうじょう」（絵本）
- ・「ありとすいか」（絵本）
- ・運動遊び



## 新しい本が仲間入り！ 新着図書のご案内

2026年度「本屋大賞」の受賞作品、リクエスト本が新しく入荷しました。  
館内の特設コーナーにて展示、貸出を行っています。  
この機会に、ぜひ話題の一冊を手にとってみませんか？

## ◆2026年度「本屋大賞」



| 書 名         | 著 者    |
|-------------|--------|
| イン・ザ・メガチャーチ | 朝井 リョウ |
| 熟柿          | 佐藤 正午  |
| PRIZE       | 村山 由佳  |
| エピクロスの処方箋   | 夏川 草介  |
| 暁星          | 湊 かなえ  |
| 殺し屋の営業術     | 野宮 有   |
| ありが         | 瀬尾 まいこ |
| 探偵小石は恋しない   | 森 バジル  |
| 失われた貌       | 櫻田 智也  |
| さよならジャバウォック | 伊坂 幸太郎 |

## ◆リクエスト本



| 書 名                                             | 著 者   |
|-------------------------------------------------|-------|
| 1ヶ月でマスター 使い方がよく分からない人の<br>70歳からのスマホの使いこなし練習帳入門編 | 古賀 良彦 |
| 百年の晩歌 原発、戦争、美しい村                                | 青木 理  |
| インド人は悩まない「考えすぎ」から解放される<br>究極の合理思考               | インド麦茶 |

# 令和8年度 曽爾村郷土芸能発表会

◆開催日 10月11日（日） 午前8時～

◆場 所 曽爾村大字今井 ≪門僕神社境内≫  
※雨天時は、地域総合センター（旧曽爾小学校）体育館で行います。

◆演 目 8時5分開始～12時終了予定

- ①神前の舞（長野奉舞会）
- ②神前の舞（今井奉舞会）
- ③神前の舞（伊賀見奉舞会）
- ④悪魔払い（長野奉舞会）
- ⑤悪魔払い（今井奉舞会）
- ⑥悪魔払い（伊賀見奉舞会）
- ⑦曽爾小中学校生徒による獅子舞  
神前の舞・悪魔払い・神楽・荒舞・参神楽
- ⑧参 神 楽（長野奉舞会）
- ⑨荒 舞（伊賀見奉舞会）
- ⑩参 神 楽（今井奉舞会）
- ⑪獅子踊り（長野奉舞会）
- ⑫接ぎ獅子（伊賀見奉舞会）
- ⑬合同荒舞（三奉舞会）



みなさん お誘い合わせのうえ  
お越しください。

- 体の不自由な方、高齢者の方専用の椅子を準備しています。
- 門僕神社近辺には駐車場がありませんので役場駐車場、森林組合貯木場等に駐車願います。  
（駐車場内での盗難・事故・トラブル等につきましては、一切責任を負いません。）
- カメラ・ビデオ撮影時に三脚や脚立等の使用は出来ませんので、ご注意願います。
- 地域総合センター体育館内は土足禁止となります。観覧につきましては履き物等をご準備願います。

【お問い合わせ】 曽爾村教育委員会 ☎0745-94-2104



## 子どもみこし

と き 10月12日（月：スポーツの日）  
奥宇陀わくわくバス 高石バス停 午前9時出発

ところ 春日神社、大字山粕一円

※駐車場が限られていますので乗り合わせの上、多数ご参観ください。



## 秋に親しむ歩こう会 ～秋の屏風岩公苑で桜紅葉を見よう～

今年度の「秋に親しむ歩こう会」は、屏風岩公苑に登ります。秋こそ桜紅葉に染まる屏風岩の美しさを改めて味わってみてはいかがでしょうか。

今回は、地域総合センターを出発し、長野から屏風岩公苑へ向かい、小長尾方面から地域総合センターへ戻ります。初心者の方にも歩きやすいコースですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

①日 時：11月7日（土）

※雨天中止（雨天中止の場合は、朝7時に無線放送で連絡します。）

②日 程： 9時45分 地域総合センター集合

10時 出発

12時00分 屏風岩公苑（昼食）

14時40分 地域総合センター解散

③持 ち 物：ハイキングに適した服装・弁当・水筒・タオル・手袋・リュックサック  
レジャーシート・雨具等

④申し込み：10月23日（金）までに教育委員会事務局へ電話で申し込みをお願いします。

☎0745-94-2104

⑤そ の 他：村内在住者以外の方でもお申し込み可能です。

参加者は小学生以上に限り、小学生は保護者同伴とします。

曾爾村体育協会

## 楽しく英会話にチャレンジ

曾爾村教育委員会では、子どもも大人も気軽に楽しく英会話にチャレンジしていただくために、9月から新しくティファニー先生を迎えて「英会話教室」を開催しています。

英会話教室は、英語で話すことを基本に少しでも英語に親しんでいただくことを目的にしています。初めての方も安心してご参加ください。

【場 所】曾爾村役場 2階会議室（予定）

【参 加 費】無 料

【開催日時】大 人（高校生以上）毎月第2・4火曜日 午後7時～7時45分

子ども（1～6年生）毎月第2火曜日 午後6時～6時45分

（4～6年生）毎月第4火曜日 午後6時～6時45分

※祝日や講師の都合により、日程が変更になる場合もございます。円滑な教室運営のため、ご参加をご希望される方は、曾爾村教育委員会までご連絡ください。

— 英会話教室の様子 —



【10月開催予定日】10月6日（火）・20日（火）

【応募・問い合わせ】曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

窓口での応募も受け付けております。

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料（以下、「保険料」という。）は、所得税及び村民税・県民税において全額が「社会保険料控除」の対象となり、税額が軽減されます。

### 控除対象となる保険料

対象年の1月1日から12月31日までの間に納付した以下の保険料です。

- ・ご自身の保険料
- ・ご自身の過去の年度分の保険料や追納された保険料
- ・ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料

### 社会保険料控除を受けるには・・・

年末調整や確定申告を行うときに、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書※」または保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要となります。

#### ※社会保険料（国民年金保険料）控除証明書とは

年末調整や確定申告を行うときに必要となる保険料の納付額を証明するもので、日本年金機構より送付されます。

- ・対象年の1月1日から9月30日までの間に納付された方  
→10月下旬～11月上旬頃に送付されます。
- ・対象年の10月1日から12月31日までの間に納付された方  
→翌年2月に送付されます。

国民年金は、税法上有利になるだけでなく、老後はもちろん不慮の事故などで万一のときにも心強い味方となる制度ですので、保険料は納期までに納めましょう。

【お問い合わせ】 曽爾村役場 住民生活課 国民年金係 ☎0745-94-2102

## 事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

年次有給休暇は、正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、法律の要件を満たしているすべての労働者に付与されます。

これらすべての労働者の年次有給休暇の取得促進のためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度<sup>(※1)</sup>や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇<sup>(※2)</sup>の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。詳しくは、「年次有給休暇取得特設サイト（<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>）」をご覧ください。か、奈良労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

【お問い合わせ】 奈良労働局雇用環境・均等室 ☎0742-32-0210



## 「自筆証書遺言書保管制度」・「不動産の相続登記の義務化」

### 「自筆証書遺言書保管制度」

あなたの遺言書を法務局が守ります。

遺言書は相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。遺言書を作成しておくことで、自分の意思に従った遺産の分配ができ、相続登記もスムーズに行えます。

自筆証書遺言書保管制度を利用すると、①遺言書の紛失・改ざんや隠ぺいの心配がありません、②家庭裁判所の検認も不要で、③相続人等への保管の通知、④保管手数料も1通3,900円で申請できます。

なお、遺言書の内容については、法律の専門家への相談をお願いします。

※申請の手続は事前予約が必要です。

### 「不動産の相続登記の義務化」

令和6年4月1日から土地・建物を相続した場合は、相続したことを知った日から3年以内に相続登記を申請する義務があります。正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

義務化前の相続も対象で、義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

今なら、相続登記の登録免許税の免除措置があるので、遺言書がない場合は、早期に遺産分割の話し合いを済ませましょう。

登記の申請手続は法務省のホームページ（検索：未来につなぐ相続登記）をご覧ください。

なお、登記申請については、専門家（司法書士）への相談もご検討ください。

【お問い合わせ】奈良地方法務局中和支局 ☎0744-22-3045

## 雨よけハウス設置事業補助金・原材料支給・ 農業用施設整備事業等補助金について

曽爾村では、雨よけハウスの設置や農業用施設の補修修繕、圃場整備等に対して補助を行っております。どの補助金も申請の際に作業前の写真が必要になりますので、補助金の活用を希望される方は、撮影いただきますようお願いします。

各補助金の詳しい内容については、なるべく作業開始前に曽爾村役場 地域基盤整備課までご相談ください。

### 《雨よけハウス設置事業補助金》

施設野菜栽培を行う農業者及び農業関係団体に対し、雨よけハウス施設設置に要する経費について補助を行っております。補助額は、ハウスパイプの外径により単価が異なります。

### 《原材料支給》

現在耕している農地や農業用施設等を住民自らが補修修繕を行う場合に対し、原材料支給及び建設機械の借上げについて予算の範囲内で支給します。限度額20万円。

### 《農業用施設整備事業費等補助金》

施設整備及び圃場整備を実施する農業関係団体に対し、事業に要する経費について予算の範囲内で補助を行っております。対象経費の10分の9以内の額で、上限300万円。

【お問い合わせ】曽爾村役場 地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

## 次の時代の価値創出につながる事業承継を応援します！



奈良県では企業のニーズやステージに応じた支援を行い、「次の時代の価値創出」につながる事業承継を応援します！

詳しくはこちら

<https://www.pref.nara.lg.jp/n101/p067017.html> (奈良県ホームページ)

## 農地を貸したい方、借りたい方を募集 !!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」

「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」

または、

「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」

「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」

と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

**募集期間：**出し手（貸したい方）／随時受付

受け手（借りたい方）／随時受付

**対象農地：**市街化区域以外の区域にある農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

### 【お問い合わせ】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター（農地中間管理機構）

〒634-0065 橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020

HP：<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。

## 「間伐講習会」の参加者募集

森林には、水源のかん養、土砂災害の防止、生態系の保全などの多くの公益的機能があり、私たちの生活と深く関わっています。そして、森林の公益的機能を発揮させるとともに、良い木・良い山林を育むためにも欠かせないのが「間伐」です。

初心者からベテランの方まで参加いただける内容になっていますので、この機会に受講してみたいかがでしょうか。

- ◆日 時 11月28日(土) 10時～16時(受付開始: 9時30分) ※小雨決行
- ◆場 所 宇陀市森林組合及び同組合周辺山林(宇陀市榛原桧牧1026番地)
- ◆内 容 チェンソーのメンテナンス講習及び間伐木の選木や伐採実技講習等
- ◆対 象 者 林業に関心のある方
- ◆募集人員 50名(先着順)
- ◆参 加 費 無料(昼食はご持参ください)
- ◆服 装 作業しやすい長袖・長ズボン、手袋
- ◆持 ち 物 チェンソー、ヘルメット及び安全靴等をお持ちの方はご持参ください。
- ◆申 込 み 10月30日(金)までに曾爾村役場 地域基盤整備課へお申し込みください。



【お問い合わせ】 曾爾村役場 地域基盤整備課 ☎0745-94-2105

主催: 宇陀林業振興協議会 共催: 宇陀市森林組合

## 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください

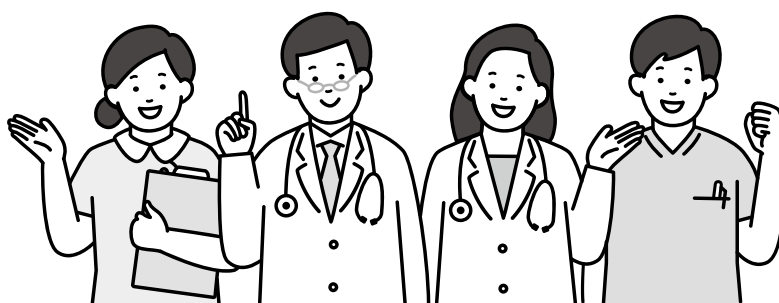
| 種 類          | 日 時                  | 予約の必要                      | 主催する部会        |
|--------------|----------------------|----------------------------|---------------|
| 目の健康相談       | 10月13日(火)<br>午後2時～3時 | 予約必要<br>※受付締切<br>10月8日(木)  | 奈良県眼科医会       |
| 精神科に関する健康相談  | 10月23日(金)<br>午後2時～3時 | 予約必要<br>※受付締切<br>10月16日(金) | 奈良県医師会精神々経科部会 |
| 内科疾患に関する健康相談 | 10月28日(水)<br>午後2時～3時 | 予約必要<br>※受付締切<br>10月21日(水) | 奈良県医師会内科部会    |

無料相談のみで診察・検査等はありません。

場 所: 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

連絡先: 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796



## 特定健診（集団）を受診されなかった方へ

対 象：40歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療加入者

### ●個別健診のお知らせ

集団健診を受診されなかった方は、県内医療機関で受けていただくことができます。  
現在治療中の方も、一度かかりつけ医にご相談ください。

#### ・受診期間

令和9年1月31日（日）まで

#### ・持ち物

①健診費用（国保 1,000円、後期 500円）

②受診券（黄色）……7月に郵送しています。お手元にない方は再交付しますので、保健福祉課までご連絡ください。

③マイナ保険証、資格確認証または被保険者証

#### ・申込

各医療機関へ直接お申し込み下さい。曽爾村国保診療所でも受診可能です。

### ●職場健診・人間ドックを受けられる（受けられた）方へ

職場健診や、人間ドックなどの健診結果を保険者（曽爾村）へ提出していただきますと、特定健診を受診したこととみなし、受診率のアップにつながります。結果によっては保健指導も受けていただくこともできます。粗品をお渡しさせていただきます。

ぜひ、結果の提供にご協力をよろしくお願いします。

提供いただける場合は、結果を保健福祉課にご提出ください。

【お問い合わせ】 曽爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

## ～高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ～

今年度65歳になる方（昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生）が対象となっています。対象の方には4月にお知らせを送付していますが、昭和37年1月以降にお生まれの方には12月頃にお知らせを送付いたします。

**66歳になる前日まで**が期限となっています。まだの方はお早めに接種を済ませてください。

また、転入された方で前の市町村で接種をされていない方は助成対象となりますので、保健福祉課までご連絡ください。

\*肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎の予防やかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

注）ただし、これまでに肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は、対象外になります。

■費 用：自己負担3,500円

■申込み方法：曽爾村、宇陀地区内の医療機関で接種される場合は、直接医療機関へ予約してください。  
その他の医療機関を希望の場合は保健福祉課へご連絡ください。

【お問い合わせ】 曽爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

## 高齢者インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン定期予防接種の助成について

接種を検討されている方はお早めに医療機関にご予約ください。期間外の接種は全額自費になります。

|              | インフルエンザワクチン                                                                                                                                                                                                     | 新型コロナワクチン                                                                                                                                                                                                       |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 接種期間         | 令和8年10月1日～令和9年1月31日                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                 |
| 予約           | 各医療機関に直接ご予約ください。                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                 |
| 対象者          | ①65歳以上の方<br>②60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方（身体障害者手帳1級程度）。ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                 |
| 内容           | 自己負担金1,500円で接種できます。<br>（期間内1回）                                                                                                                                                                                  | 自己負担金4,500円で接種できます。<br>（期間内1回）                                                                                                                                                                                  |
| 申請方法         | ①宇陀地区内（曾爾村・御杖村・宇陀市）の医療機関<br>医療機関で自己負担金1,500円を支払ってください。<br>②奈良県内（①以外）の医療機関<br>接種前に保健福祉課で手続きの上、1,500円をお支払いください。医療機関での支払いはありません。<br>③奈良県外の医療機関<br>医療機関で全額支払った後、保健福祉課で助成の申請をしてください。<br>→下記の「* 償還払い申請について」を参照してください。 | ①宇陀地区内（曾爾村・御杖村・宇陀市）の医療機関<br>医療機関で自己負担金4,500円を支払ってください。<br>②奈良県内（①以外）の医療機関<br>接種前に保健福祉課で手続きの上、4,500円をお支払いください。医療機関での支払いはありません。<br>③奈良県外の医療機関<br>医療機関で全額支払った後、保健福祉課で助成の申請をしてください。<br>→下記の「* 償還払い申請について」を参照してください。 |
| * 償還払い申請について | 手続きに必要なもの<br>・領収書（インフルエンザワクチン・新型コロナワクチンの予防接種をしたことが分かるもの）<br>・接種済証又は予診票の写し<br>・振込先の口座番号の控え<br>・印鑑                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                 |

### ★インフルエンザワクチン

感染を完全に阻止する効果はありません。インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては一定の効果があるとされています。高齢者では、34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったと報告されています。

### ★新型コロナワクチン

発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。なお、既感染者であっても再感染する可能性はあり、また、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られることも確認されています。さらに、いずれの年齢群においても、重症化（入院）予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。

【お問い合わせ】 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

## 「高齢者文化活動振興交流事業・老人クラブ連合会 カラオケ事業発表会」を開催します

今年も舞踊教室 壽花の会、フラダンスの発表、老人クラブ連合会からカラオケ発表が行われます。また、手芸教室、陶芸教室、己書幸座、などの作品展示も行います。皆さんお誘い合わせの上ご参加ください。

午後0時45分出発で山粕高石、伊賀見新弁天から各バス停経由でマイクロバス・ハイエースで送迎いたします。

◆日時 11月16日(月) 午後1時30分～午後4時

◆場所 老人福祉センター

【お問い合わせ】老人福祉センター ☎0745-96-2133

曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

### ～司法書士の遺言・相続セミナー～

日時 10月21日(水) 13時30分～15時

場所 曾爾村役場2階 農林研修室

受講料 5,000円(税込) 先着15名様限定

申込方法 (FAX) 06-7635-9724宛に

「あなたの氏名」「電話番号」「10月21日セミナー申込」  
を書いてFAXを送るか、またはQRコードからお申  
込ください。

主催者 司法書士 續木瑠璃子  
大阪市都島区片町2-5-6  
大阪司法書士会5078号  
認定2101241号



### 自慢の特産品販売!! ふるさと物産展開催

桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村の更なるつ  
ながり・活性化を図り、地域資源の活用と住民  
同士の交流・連携強化を目指し、圏域の4市村  
の特産品の販売会を行い、さらに圏域外にも広  
くPRするきっかけの場です。

●日時: 11月22日(日) 11時～16時

●場所: 桜井東ふれあいセンター分館 西側駐車場  
桜井市大字初瀬1626番地の1

●内容: 桜井宇陀(桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村)の  
物産販売

【お問い合わせ】桜井宇陀広域連合 ☎0744-47-7077

## 祈りをつなぐ道 伊勢本街道ウォーク in 桜井市

大和と伊勢を結ぶ伊勢本街道の宿場町として栄えた長谷寺門前を目指します。道中では、村ぐるみで棚田の保全に取り組む桜井市の吉隠(よなばり)地域の収穫祭にも参加いただく、ガイドの解説付きのウォークイベントです。終着地では物産展も開催します。

■日時: 11月22日(日) 午前9時～午後3時(少雨決行)

■コース: 宇陀市役所～あかね台わかくさ公園～西峠～国道165号歩道～吉隠公民館(秋祭り)～(国道165号奈良県桜井浄水場前信号右折)～興喜天満神社前～連歌橋～長谷寺仁王門(w.c)～長谷寺門前町～国道165号歩道～桜井東人権ふれあいセンター分館(記念講演・解散)  
※(徒歩約10kmのコース)、終着地でふるさと物産展開催

■募集人数: 40人(先着順)

※コース全行程の踏破できる体力の有る方 ※中学生以下は保護者の同伴必要

■参加費: 2,000円(弁当代等)

■集合出発地: 宇陀市役所 ※できるだけ公共交通機関をご利用ください。(戻ってきません)

■申込期間: 10月5日(月)午前9時～10月30日(金) 先着順。

■申込方法: ①住所 ②氏名 ③年齢(生年月日)

④電話番号を記入のうえ、桜井宇陀広域連合ホームページ、FAX、郵送にてお申込みください。

■後援: 歴史街道推進協議会

■申込・問合せ: 桜井宇陀広域連合事務局「伊勢本街道ウォーク係」

〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1

☎0744-47-7077 fax 0744-47-7078

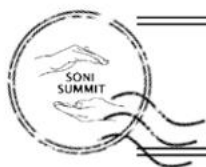
※詳細については、桜井宇陀広域連合のホームページをご覧ください。

<https://www.sakurai-uda.or.jp>

また、11月12日(木) 午後5時以降の取り消しは、キャンセル料が発生します。

申込等はこちら桜井宇陀広域連合ホームページから。▶





## SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

Vol.41

 2026  
1001  
(Thu.)

◆移住お試し住宅「結 ~musubi~」にて、交流会を開催します！◆

◆日時：10月23日（金）19：00～21：00

◆定員：10名程度

◆参加費：無料

移住者さんをゲストに招き、「曽爾でしたいこと・できること」をテーマにお話をさせていただくイベント。後半は、参加者全員で交流するフリースタイルタイムを予定しています！移住者や曽爾で生まれ育った人が、お互いの事を知る「社交場」として、交流していただく機会です。みなさまのご参加をお待ちしています！



西村夫婦・大字長野に移住

詳細・お申込はコチラ  
※下記お電話からも承ります◎



空き家に関するご相談も随時承っております！お気軽にご相談ください♪

■お問い合わせ■一般社団法人SONI SUMMIT 〒633-1214 曽爾村長野62 曽爾村地域総合センター  
[☎] 080-7208-4518 [メール] info@sonisummit.com

HPIはこちら



## 救命講習を実施しました！

9月7日（月）に曽爾村地域総合センターにて「救命講習」を開催しました。

曽爾村での119番は御杖村からの出動となり5分から10分で救急車が到着しますが、出払っている場合は宇陀市や室生などからとなり30分以上かかる場合もあるそうです。

意識がない！呼吸をしていない！

そんな時、救急車が到着するまでの時間、胸骨圧迫（※）を継続しつづけなければなりません。AEDの使用方法も、いざというときに学んでいれば役立ちます。

そののわGLOCALでは、今後も定期的に救命講習を実施する予定です。

日本全国で自然災害が報告されている昨今、大切な誰かを守る準備を一緒にしませんか。



【お問い合わせ】

一般社団法人 そののわGLOCAL

☎0745-94-2022

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日 除く）





## そののわ便り



「そののわ便り」では、曾爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曾爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曾爾村農林業公社 ☎0745-96-2112

### ■今年も稲刈りの受託作業を実施しました

曾爾村の農地を守る取り組みとして、水田に関する機械作業の受託を実施しています。秋季受託作業では186a(12名)の稲刈り作業を実施しました。

耕作放棄地の増加を抑えるために、農林業公社では担い手が不在となった農地を直営圃場として引き受け、水稻栽培を行っています。その他、農地活用の取り組み事例として

- ・大和当帰の栽培（葉を出荷する）
- ・九条ネギの栽培（収穫は集荷業者が実施）

などが村内で取り組まれています。

ご興味のある方は、農林業公社へお問い合わせください。



農作業受託の様子（小長尾）



大和当帰の栽培（今井薬草生産組合）



九条ネギの栽培（伊賀見圃場）

（お知らせ）

### 設立10周年記念イベント

「そに旬の市」同時開催

【日 程】11月3日（火・祝）

【場 所】曾爾村ふれあいホール

【内 容】野菜や加工品の販売  
各種ワークショップ



※詳しくは、別途配布の「そに旬の市」チラシをご覧ください。

### ■たわわに実ったナツメを収穫しました

地域に眠る資源の活用として、ナツメを収穫し、生実やドライ加工したものを販売しています。

奈良県産で農薬不使用のナツメはとても貴重で、昨年はすぐに完売しました。主に、薬膳の食品を企画している県内の事業者へ卸しており、ドライナツメを食薬として販売したり、クッキーなどお菓子の材料に使われたりしています。

古くから漢方や薬膳に重宝され、血や気を補い、体調や美容を整えるスーパーフードとされるナツメ。生で食べると姫リンゴに似た甘酸っぱい味です。ナツメの木をお持ちの方は、ぜひ農林業公社へご連絡ください。実を収穫・買取させていただきます。



# そにのわマルシェ

【日時】 10月14日(水) 10:00~16:00

【場所】 そにのわの台所katte(曾爾村役場前)

## 今月のフードメニュー

### 【古古(ふふふ)】



・キンパ (1本)

750円

(卵、きゅうり、人参、牛肉、大葉、チシャ、小松菜)



・ごぼうのチヂミ (直径15cmほど)

300円

※写真は前回出店時のものです

\*税込価格

キンパとはごま油で味付けしたご飯と具材を海苔で巻いた韓国風海苔巻きです。具材に自家製たれを使用！伝統的なごぼうのチヂミにも特 チョジャン(韓国酢味噌)が付く本格韓国料理です。

## 出店者・出品者募集中

そにのわマルシェで飲食出店者&野菜を販売したい生産者さんを募集しています!!

- 自分で育てた野菜をマルシェで販売してみたい方
- お弁当・お菓子・ドリンクなどを販売してみたい方

### そにのわマルシェ、出張します!

「そにのわマルシェをうちで開催してほしい!」というご要望はありませんか?

団体様・グループ様からの  
ご依頼お待ちしております!



## ふらっとカフェ~村の健康相談室~

14:00  
|  
15:00

健康や介護、育児のことなど、お茶を飲みながらみなでお話しませんか。保健師がお待ちしております。



保健福祉課

0745-94-2103

## katteスタンド 〈今月の予定〉

10/7 (水)  
10/15 (木)  
10/27 (火)

ねころん 10時~14時  
(珈琲・マフィン・他)



### katteスタンドとは

katteシェアキッチンよりも気軽に軽食やドリンクなどを提供できる、簡易な設備の施設です。  
どなたでもご利用できます。

場所: そにのわの台所katte敷地内



## ご予約・お問い合わせ

そにのわの台所katte ☎0745-88-9824

受付時間: 平日 9:00~17:00

※お車でお越しの際は曾爾村役場の  
駐車場をご利用ください。

Instagram: @soninowa\_marche

katte公式LINE友だち募集中! ▶▶▶



# 駐在所だよい

2026年  
9月号

令和8年

## 秋の交通安全 県民運動

歩行者

歩行者の安全確保と  
反射材用品の着用推進

自動車

夕暮れ時の早めのライト点灯と  
飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

自転車

自転車・特定小型原動機付自転車の  
交通ルールの理解・遵守の徹底

期間

9月21日（月）～9月30日（水）

## ならポリス情報局

県警ホームページの中に掲載中！



【東西南北】

奈良県警察の様々な活動  
について紹介

INTERVIEW #01



【インタビュー☆コレクション】  
警察活動にご協力いただいている  
方々へのインタビュー記事

N.P.P. NEWS



【N.P.P. NEWS】

県下で検挙した事例の一部を紹介



他にも、イベント情報や音楽隊  
の活動風景を掲載中！

**生活道路における自動車の  
法定速度が引き下げられます！！**

令和8年9月1日  
改正道路交通法施行期施行

**60 km/h → 30 km/h**

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

- 1 道路幅員が20m以上の道路（ただし、道路幅員が20m以上の道路であっても、道路幅員が20m未満の区間は、法定速度が30km/hとなります）
- 2 道路幅員が20m未満の道路（ただし、道路幅員が20m未満の道路であっても、道路幅員が20m以上の区間は、法定速度が60km/hとなります）
- 3 道路幅員が20m未満の道路（ただし、道路幅員が20m未満の道路であっても、道路幅員が20m以上の区間は、法定速度が60km/hとなります）

警察庁・都道府県警察

## 奈良県警察Instagram フォローのお願い



奈良県警察では、県警が実施する

- ・ イベント情報や採用案内
  - ・ 各警察署の取組
- などをInstagramで紹介しています！

交通安全や防犯のポイントも掲載して  
いますので、ぜひフォローをお願いします。



NARA\_POLICE\_KOHO



@nara\_police\_koho

駐在所からのひと言！！

何度もお伝えしてすみません。9月1日から道路交通法が変更となります。

これまで60kmで走行できていた村道などで原則センターラインがない道路は30kmに制限されます  
村内のほとんどが30km制限になりますのでご注意ください！！

秋の交通安全県民運動が実施されます（期間9月21日から9月30日）

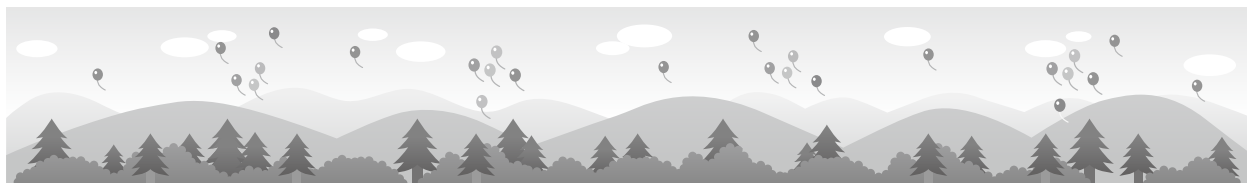
## 自衛官等募集案内

| 種 目                   |    | 資 格                                               | 受付期間                | 試 験 日                                |
|-----------------------|----|---------------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------|
| 2等陸・海・空士<br>(任期制自衛官)  |    | 18歳以上33歳未満の者                                      | 随時                  | 受付時にお知らせします。                         |
| 一般曹候補生                |    | 18歳以上33歳未満の者                                      | 9月15日～<br>11月20日    | 1次：11月28日～12月6日<br>2次：令和9年1月7日～1月13日 |
| 防衛大学校学生<br>一般         |    | 高卒（見込含）<br>21歳未満の男女                               | 7月1日～<br>10月15日     | 1次：10月31日<br>2次：11月27日～12月2日         |
| 陸上自衛隊<br>高等工科<br>学校生徒 | 推薦 | 男子中卒（見込含）で、17歳未満の成績優秀且つ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者 | 10月1日～<br>11月27日    | 令和9年1月9日～11日                         |
|                       | 一般 | 中卒（見込含）<br>17歳未満の男子                               | 10月1日～<br>令和9年1月14日 | 1次：令和9年1月23日・24日<br>2次：令和9年2月11日～14日 |

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。

☎：0743-63-2540 ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/nara

e-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp



## 村営スタンドお知らせ

### 村営スタンド 10月・11月 臨時営業日・休業日

10月25日・11月1日・8日・15日（日） 12時30分～18時

11月3日（火祝） 10時～18時

11月11日・18日（水） 休業

### 新たな村営スタンドの名前を募集します

令和8年1月からスタートした村営スタンドの名前を募集します。

応募期間／10月1日（木）～10月31日（土）

応募資格／誰でも応募できます。

応募方法／店舗にある応募用紙に記入して提出してください。

メールや電話でも受付しています。



【お問い合わせ】村営スタンド ☎0745-88-0859 MAIL sonimura\_eneos@kcn.jp

## てんいち先生



## 野焼きは火災の原因になります！

## ○野焼きに関する警戒と注意喚起

奈良県広域消防組合において、焼却行為（野焼きに起因）及び火災（原因不明）などが多発しています。

屋外での焼却行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部例外を除き禁止されています。なお、例外行為であった場合でも、当組合の火災予防条例において、火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為は届け出なければならないことが規定されています。

## ○安全のために、次のことを守りましょう。

- ✓ 例外として焼却する場合であっても、消火用具を確実に準備する。
- ✓ 乾燥注意報、強風注意報等の発表時は、焼却行為をしない。
- ✓ 一度に多量、広範囲の焼却は、延焼拡大の危険があるので避ける。
- ✓ 焼却行為中は、その場を離れない。
- ✓ その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認する。

「少しだけだから大丈夫」「毎年やってるから平気」の油断が、大切な家や人命を奪う火災につながる可能性があります。



一人ひとりが心がけ、  
地域の安全を守りましょう。



【お問い合わせ】奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

## 各種届出等の電子申請が始まります

10月1日(木)から、奈良県広域消防組合では一部の届出等について電子申請(オンライン申請)を開始します。

パソコンやスマホから24時間いつでも申請できます。

## 【対象手続】

- ・火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為(たき火を含む。)の届出
- ・煙火打上げ・仕掛け届出
- ・り災証明交付申請
- ・事実証明交付申請
- ・救急搬送証明交付申請



※り災証明、事実証明及び救急搬送証明は、本人とその家族のみ電子申請が可能です。なお、証明書の交付時には、本人確認のため、窓口で身分証明書の提示が必要です。

申請方法など詳しくは、奈良県広域消防組合ホームページをご確認ください。

◆奈良県広域消防組合ホームページ <http://www.naraksk119.jp/>  
奈良県広域消防組合 宇陀消防署 警防課・救急課 ☎0745-82-3199

【人 口】  
1,197人 (-1)

【男】  
551人 (-3)

【女】  
646人 (+2)

【世帯数】  
625世帯 (-1)

(令和8年9月1日現在)

### 大字別

(令和8年9月1日現在)

人口 世帯

山粕 ●  
156 (-2) 89 (-2)

掛 ●  
93 (±0) 52 (±0)

長野 ●  
150 (±0) 76 (±0)

小長尾 ●  
94 (±0) 40 (±0)

今井 ●  
156 (±0) 77 (+1)

塩井 ●  
78 (±0) 43 (±0)

葛 ●  
101 (±0) 48 (±0)

太良路 ●  
90 (-1) 49 (±0)

伊賀見 ●  
279 (+2) 151 (±0)

### 高齢者クラブ活動

手芸／月1回 全て 13:30~  
陶芸／第4回  
民謡／第2・第4回  
舞踊／第1・第3回

### 一般利用団体活動

10:00~  
おのれしょうざ  
己書辛座／第3回

### 連絡先

曾爾村老人福祉センター  
☎0745-96-2133

### 【発行】

曾爾村役場

### 【編集】

総務企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井495-1  
TEL 0745-94-2101  
FAX 0745-94-2066

### 【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

### 【広報曾爾 題字】

故清水公照

第207世 第208世  
東大寺別当

## ほけん事業予定表 (10月)

| 事業名                  | 実施日       | 時間               | 対象者          | 場所・内容等                                                                |
|----------------------|-----------|------------------|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 健康ウォーキング             | 10月9日(金)  | 13:00<br>集合      | どなたでもOK      | ○集合場所：曾爾村役場<br>○行き先：葛方面<br>○飲み物持参。<br>歩きやすい服装でご参加ください。<br>※雨天の場合は中止です |
| ふらっとカフェ<br>(村の健康相談室) | 10月14日(水) | 14:00<br>} 15:00 | どなたでも        | ○場所：そにのわの台所katte<br>(役場前)<br>○スタッフ：保健師<br>*送迎が必要な方は保健福祉課へご連絡ください      |
| 食育推進委員会              | 10月19日(月) | 10:00<br>} 13:00 | 食育推進員        | ○場所：地域総合センター<br>○内容：調理実習「高齢期の食生活」<br>○講師：森本 恵利子 栄養士                   |
| のびのび広場               | 10月27日(火) | 10:00<br>} 11:00 | 未入園児と<br>保護者 | ○場所：保育園<br>○内容：ハロウィンお茶会<br>○スタッフ：保育士、保健師                              |

11月4日(水)、6日(金)に健診結果説明会を行います。

**~みんなの食堂~ 毎月第2・4水曜日開催!**

日時：10月14日、28日 午後5時~7時  
場所：曾爾村塩井37-2 “BABAガーデン”  
費用：子ども無料、中学生100円、大人300円  
\*食材等ご寄付・ご協力いただける方の連絡もお待ちしております。

お問い合わせ ○みんなの食堂 大字塩井 BABAガーデン  
代表者 北 口 直 子  
○曾爾村役場保健福祉課 ☎0745-94-2103



BABAガーデン  
公式ライン

## 曾爾村国民健康保険診療所【医科】休診のお知らせ

|            | 午 前     | 午 後       |
|------------|---------|-----------|
| 10月21日 (水) | 通常通りの診療 | 休診 (予防接種) |
| 10月28日 (水) | 通常通りの診療 | 休診 (予防接種) |

曾爾村国民健康保険診療所 ☎0745-94-2212

## 心配ごと相談所・人権相談所・ 行政相談所開設のお知らせ

日時：10月13日(火) 10時~12時  
場所：曾爾村防災センター

### 【お問い合わせ】

心配ごと相談：曾爾村役場 保健福祉課  
☎0745-94-2103

人権相談・行政相談：曾爾村役場 総務企画課  
☎0745-94-2101

Happy New Baby

**出生おめでとうございます**

8月10日 大字伊賀見 ゆう  
**栗 田 優 くん**  
(父/栗田亮 さん・母/栗田辰実 さん)

8月11日 大字伊賀見 ま  
**北 出 暖 真 くん**  
(父/北出一真 さん・母/北出杏奈 さん)

 FOLLOW ME  
**Instagram**

曾爾村役場、Instagramを  
リニューアルしました!  
フォローお願いします♪



@SONIMURA.OFFICIAL

謹んでお悔やみ  
申し上げます

8月11日 大字山粕  
神 出 光 さん (78歳)

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。